

たけのこ 3



令和5年3月発行 Toshima Village Public Relation 2023.3 No.262



宝島の巨大壁画をリニューアルしました！ 8p～

卒業生をご紹介します!!

卒業生のみなさん、ご卒業おめでとうございます!!

これからも、自分らしく頑張ってください!!

児浦 彪威（口之島） 小学6年生



ぼくは口之島小学校に来て、たくさんの楽しい仲間に出会えて、もっと明るい性格になりました。学習の楽しさも感じるようになりました。

将来の夢は、お母さんと同じ郵便局の局員です。得意の暗算を生かして働いてみたいです。島民のみなさん、先生方、たくさんの方を教えて下さりありがとうございました。

松田 真治（口之島） 小学6年生



愉快的な友達と毎日しゃべり、楽しい思い出がたくさんできました。

ぼくは物作りが得意なので、将来はリフォーム大工になりたいと思っています。特技を生かした職業に就き、楽しく働きたいです。口之島のみなさん、いつも温かく見守ってくださりありがとうございました。中学校でも頑張ります!

肥後 優衣花（口之島） 中学3年生



私は、約6年間、口之島で過ごしました。

その中でも、コロナ前まで行われていた臨海学校が一番思い出に残っています。みんなで協力してテントを立てたり、カレー作りや、すいか割りなどをしたりして絆が深まり、とても楽しかったです。

中島 凛（口之島） 中学3年生



私の将来の夢はデジタルクリエイターになることです。高校ではたくさんの専門的なことを進んで学び、技術を向上させたいです。

学校で支えてくださった先生方、両親、里親さん、島民のみなさんに感謝の気持ちをもって卒業の日を迎えたいです。

小原澤 沢海（中之島） 小学6年生



ぼくの将来の夢は自衛隊になって、みんなのことを守ったり、助けたりすることです。

なので、今後は、「早寝早起きをする」「楽な道へは行かない」などのことを心掛けていきたいです。

久木山 陽（中之島） 小学6年生



友達と先生方には、勉強をしたり遊んだりすることで、とてもいい思い出を作ることができました。家族や地域の方々に、ほめられたりしなかったりして、成長することができました。

立派な中学生になれるよう、これから周りを見て、たよられるようになりたいです。

令和4年度卒業式を挙行了しました!!

春の訪れを感じ始めた3月。夢と希望に満ち溢れた8名の児童が中学校へと足を進め、14名の生徒が学び舎を巣立っていきます。

皆さんには無限の可能性があります。この学び舎での思い出とこれからの希望を胸に、何事も恐れず、ひるまず、夢に向かって羽ばたいてください。

前途洋々たる未来に、幸多きことをお祈りします。

令和4年度卒業式が各島で挙行されました。中学生になり大人への階段を上る人や、高校入学のため島を離れなければならない人もおりそれぞれの道を歩むこととなります。自分自身の夢におかたて頑張ってください。

↓中之島



↓口之島



↓悪石島



↓平島



↓諏訪之瀬島



↓宝島



↓小宝島



相場 星南（悪石島） 中学3年生



僕の将来の夢は、役所で働くことだ。理由としては、勤務する市町村の事に責任を持っている姿に憧れを抱いたからだ。今は、高校も決まったが、その夢を叶えるべく、これからも駆けぬけていきたい。

岩下 捷人（小宝島） 小学6年生



ぼくはもうすぐ中学生になります。ぼくの将来の夢は、漁師になることです。お父さんも漁師なのでぼくも漁師になりたいと思ったからです。そのために、はりのむすびかたや魚のさばきかたを教えてもらってできるようになりたいです。

松元 大樹（宝島） 小学6年生



僕はまだ将来の夢がありませんがこれから学習と運動のバランスを考えて取り組んでいきたいと思います。また、お父さんやお母さん、先生方など様々な人のおかげで修学旅行に行くことができました。ありがとうございました。これからも様々なことにチャレンジしていきたいです。

霜田 理子（宝島） 中学3年生



中学3年生で山海留学生として宝島へ来ました。最初に来た時に、出迎え式をしてもらえて、驚きましたが、嬉しかったです。

修学旅行では最初とても緊張しましたが、他島に友人ができて、すてきな思い出になりました。

田口 琢真（悪石島） 中学3年生



僕は中学三年になってから寮に入ったため一年ほどしか島にいませんでした。

けれど、その中で運動会や修学旅行などの楽しい思い出がいくつも出来ました。その思い出を胸に高校でも頑張っていきたいです。

磯村 夏煌（小宝島） 中学3年生



私は、2年間小宝島にお世話になりました。自然の美しさを学びました。

私の将来の夢は、エンジニアになることです。この世界に沢山のプログラマーがいますが、その中でも成功をおさめられるように頑張っていきたいです。

田中 光結（宝島） 小学6年生



私は、今、宝島に山海留学生に来ていて、3年生の時よりも勉強ができるようになりました。

私はそれにびっくりしています。だから、今後は勉強を頑張り高校や大学に行き、将来につなげていきたいです。

また、こんなにいい体験ができたのは、先生や地域の方々の応援があったからです。ありがとうございました。

山下 流颯（宝島） 中学3年生



私の一番の思い出は、中学最後の運動会です。特に、演舞が心に残っています。

私は、将来の夢は決まっていますが、今後、自分の夢を見つけて、それを叶えるために努力していきたいです。

藤谷 拓斗（中之島） 中学3年生



私は、高校に行ったら休日に友達と映画を見たり、ゲームセンターに行ったり島ではできなかった事をしたいです。

島ですごした日々はとても楽しくて星空や温泉などの経験ができました。島での日々は一生忘れないと思います。

小原澤 そら（中之島） 中学3年生



私は将来海外に行ってみたいと思っています。そのために、高校へ進学しても、勉強や運動に励み、高校生活を充実させたいと思っています。

中之島の皆さん。今までお世話になりました。本当にありがとうございました!!

末吉 麟太郎（諏訪之瀬島） 中学3年生



僕は、いつも応援してくれた母や、島で生活する上で色々なことを教えていただいた寮監の長谷川さん、そして全ての島民の皆さんにとっても感謝しています。

小6で島に来てからの3年半、僕がここまで成長できたのは皆さんのおかげです。本当にありがとうございました。

今井 若津（平島） 中学3年生



私の将来の夢は、デザインの力で地域を元気にする職業に就くことです。身に着けた力を積極的に発揮したいです。

平島では、自然や文化、地域の方々と共に学んだことが楽しかったです。応援してくれる人に答えられるよう頑張ります。

羽生 深理（中之島） 中学3年生



中学校3年間はあっという間に過ぎました。毎日笑ったり、遊んだり、充実した日々を送ることができました。

高校でも、部活動や学校行事があると思います。人生1度きりの高校生活を頑張しつつ、楽しんでいきたいです。

滝口 瞬季（中之島） 中学3年生



まず、これまで温かい応援や様々なご活躍にご協力してくださり、ありがとうございました。

これから私は、工業に関する内容を高校で学びます。きっと自分の知らない世界ばかりだと思います。しかし、それも楽しむくらいの気持ちで頑張っていきたいです。

友野 旭（諏訪之瀬島） 小学6年生



ぼくは、山海留学生として、5年生の時に諏訪之瀬島へ来ました。友達や先生、里親さん、島民のみなさんに支えられ、たくさんのことを学び、学習面や生活面で大きく成長できました。中学生になっても、さらに自分をみがき、共にみがき未来をきずくために頑張りたいです。

濱田 一馬（諏訪之瀬島） 中学3年生



この島で卒業を迎えるにあたって、島民の方々に感謝したいです。この島で、美しい自然の中で生活する楽しさや、人としての基本を教えてくださいました。

卒業してもこの島のことは絶対に忘れません。本当にありがとうございました。

諏訪之瀬島御岳の噴火警戒レベル引き上げ

諏訪之瀬島御岳では、活発な火山活動が続いており、令和5年3月6日に噴火警戒レベルが「3」入山規制（火口から概ね2キロ以内の立ち入り禁止）に引き上げられました。

10月下旬にかけて爆発の回数が減り、10月21日に爆発を観測した以降、爆発は観測されず火口から1キロを超える噴石も観測されておりませんでした。

そのため、1度は令和5年1月24日11時に噴火警戒レベルが「3」入山規制（火口から概ね2キロ以内の立ち入り禁止）から「2」火口周辺規制（火口から概ね1キロ以内立ち入り禁止）へ引き下げられました。再び噴火活動が活発化し、噴火警戒レベルが引き上げられました。

今回の引き上げにより、令和3年1月からレベルの上げ下げが8回も繰り返されております。そのため、噴火活動の落ち着きが見えても、いつまた噴火活動が活発化するかわからない状況になっております。

常時、警戒を行い、いつ起こるかわからない大きい噴火に気を付けましょう。

また、立ち入り禁止区域には絶対に近づかないようにお願いします。



航空便の注意事項について

- ・運航をキャンセルされる際の返金について
搭乗日前日までにキャンセル 7割返金
搭乗日当日にキャンセル 5割返金

島内での送迎について

航空機をご利用される方で、諏訪之瀬島場外離着陸場までの交通手段がない方は、あらかじめ諏訪之瀬島出張所長に連絡を入れるよう、お願いします。当日のお願いになると、送迎等が不可になる可能性があります。



地震津波避難訓練

令和4年度地震津波避難訓練を各島で実施しました。各島の参加人数としましては

- ・口之島 72名
- ・中之島 105名
- ・諏訪之瀬島 44名
- ・平島 27名
- ・悪石島 68名
- ・小宝島 29名
- ・宝島 114名

計459名の方が参加しました。

今回の訓練の際に非常持出袋を持参された方が全員ではありませんでしたので、避難の際には必ず持ち出すようにしてください。



十島村急患搬送体制について

令和5年1月10日に鹿屋海上自衛隊の救難隊が撤退をし、現在は宮崎県の新田原航空自衛隊の救難隊、熊本県の高遊原陸上自衛隊の西部方面航空隊、沖縄県的那覇陸上自衛隊の第15ヘリコプター隊が十島村の急患搬送を担うこととなっています。

鹿屋海上自衛隊にも第212教育訓練隊があり、教育訓練の期間外であれば急患搬送を行うことが出来ます。

各機関の搬送区間及び搬送先は次の通りとなっています。

【各機関の搬送要領】

- ・宮崎県 新田原航空自衛隊
搬送区間 全島
- ※小宝島、宝島は要給油
搬送先 鹿児島県本土
- ・熊本県 高遊原陸上自衛隊
搬送区間 全島
- ※小宝島、宝島は要給油
搬送先 鹿児島県本土



・沖縄県 那覇陸上自衛隊

搬送区間 小宝島、宝島

搬送先 奄美大島（場合によっては沖縄県）

となっております。

天候不良時又は夜間の場合に自衛隊および海上保安部による搬送を行います。

日中などの際は、今まで通り奄美のドクターヘリや鹿児島島のドクターヘリなどでの搬送を行います。

【急患搬送時の流れ】

- 1, 奄美ドクターヘリ
←悪天候等により欠航
- 2, 鹿児島ドクターヘリ
←悪天候等により欠航
- 3, 米盛病院ドクターヘリ
←悪天候等により欠航
- 4, 消防・防災ヘリ
←悪天候等により欠航
- 5, 自衛隊
海上保安部

このような流れになります。夜間時に急患が発生した場合は、自衛隊および海上保安部への要請となります。

※自衛隊による搬送を行った場合、搬送をしていただいた本人又はその親族に自衛隊への御礼状を書いていただく必要があります。送付先については、役場へお問い合わせください。



十島村政策参与委嘱状交付式

令和5年2月13日に十島村政策参与委嘱状交付式を行いました。

現在、国を挙げて取り組みを進めているDX(デジタル変革)を、十島村においてもより一層推進するため、国の動向、社会情勢や十島村の現状を踏まえ、専門的知見からデジタル変革に関する支援・助言を行う、十島村政策参与(DX推進アドバイザー)を2月13日付で委嘱しました。

【アドバイザー紹介】

陣内 裕樹(じんない ひろき)氏

担当 総合DX政策 シティプロモーション
大手旅行会社にて市場開発、コンテンツ開発業務を歴任後外資系IT企業に移る。内閣府クールジャパン・プロデューサーとしても中央省庁、地方公共団体等のデジタル変革を通じた地方創生とデジタル田園都市国家構想の推進を支援など、多くの自治体のアドバイザーを務める。

小出 泰久(こいで やすひさ)氏
担当 教育DX政策

日系企業数社において、システムエンジニアやコンサルティング業務に従事。その後、

複数の外資系大手IT企業で10年以上教育業界に携わり、教育DX並びに子供たちが将来働きたくなるような日本であるための、日本社会全体のDXをライフワークに、多くの団体の理事を務める。

これから、このお二方には十島村の行政に関してデジタル変革に向けての支援及び助言をしていただき、住民の皆様へより良いサービスをご提供できるように変革してまいります。



←右 陣内氏 左 小出氏



←講演を行う陣内氏

宝島前籠漁港の巨大壁画が

リニューアル!

1997年に描かれ30年以上も島のシンボルだった巨大壁画をリニューアルしました。宝島では、「壁画アートプロジェクト」を立ち上げ、壁画アーティストのロコ・サトシさんと島民が一体となり巨大壁画を描き、幅105m、高さ最大13.5mの巨大壁画が完成しました。

壁画の中心には、宝島を含む十島村の海や山など自然災害から守ること、十島村に関わる全ての方が健康でいられるように島の守り神をそれぞれ描いています。

また、島民だけでなく島に訪れた観光客や工事関係者など多数の方によって巨大壁画が描かれました。

なお、漁港の右側の防波堤には、壁画アーティストの岩切章悟さんが担当し、「島民が豊かな自然を誇りに思えるように」という願いを込めて美しい魚やサンゴ礁など島の美しい自然を描いています。

↓防波堤の壁画



現業職について

現業職制度は、多様化する住民ニーズに対し、住民サービスの推進を図り、迅速かつ柔軟に対応することを目的として設置されたもので、現在小宝島を除く6島で14名の方々に働いていただいています。中之島、悪石島、宝島については法人への委託、その他の島については、個人委託となっています。

屋外での仕事を中心に、道路の伐採やゴミ処理、水道関係、公共施設などの修繕作業など多岐にわたる仕事に従事してもらっています。地域においては、様々な場面でマンパワー不足が問題となっている中、現業職の方々には、仕事に誇りをもって地域のために活動してもらいたいと思います。

小宝島につきましては、現業職がいない状況が続いています。現業職について興味がある方は、十島村役場 地域振興課までご相談ください。

【各島の内訳】

口之島	4名	中之島	4名
平島	2名	諏訪之瀬島	2名
悪石島	1名	宝島	2名

【ご相談先】

十島村役場
地域振興課
☎ 099
(222)
2101



←ゴミ収集の様子



←機械を使った草刈り



←汚れた側溝の掃除



←細かいところは人力で



←中之島などでは1ヶ月・1週間ごとに計画を立て効率的に作業を行っています



←カーブミラーの設置

十島村メール配信サービス

村では、防災情報をはじめとした村からの情報をいつでもどこでも迅速に受け取れるように、「十島村メール配信サービス」を活用しております。

防災無線と連携をしており、防災無線で流している内容をメールとして配信を行っているため、防災無線が聞こえない地域でも、携帯の電波が届けば内容を把握することが可能です。

登録方法としては、左記のQRコードを読み取り既に入力されているメールアドレスに、空メールを送信してください。送信先のアドレスより登録要のメールが返信されてきますので、説明の指示に従い登録を行ってください。

災害情報なども、即時に受け取ることが可能なため、登録をしましょう。

【送信先アドレス】

bousai.toshima-vil
@raidan2.
ktaiwork.jp



←登録用QRコード

新規採用職員を紹介します！

令和5年1月より、地域おこし協力隊高齢者支援員として、小規模多機能ホームたからにて働くこととなりました。

一人でも多くの島民の皆様と顔なじみとなり、皆様のより良い暮らしのお手伝いが出来るよう、頑張りたいと思います。



地域おこし協力隊
高齢者支援員
なご みなこ
名越 美奈子

どうぞ、お気軽にお声かけ下さいますようお願い致します。

どうぞ、お気軽にお声かけ下さいますようお願い致します。

この度、地域おこし協力隊、商工支援員として宝島に配属となりました、加藤 智恵子です。

売店業務を通じて島民の皆様のお役に立てる様、日々精進してまいります。



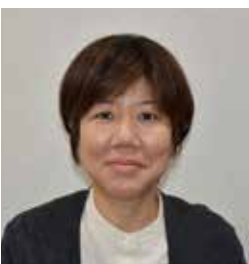
地域おこし協力隊
商工支援員
かとう ちえこ
加藤 智恵子

ご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。

今年の2月11日に埼玉県から夫婦で口之島に引越してきました。

前職は広告代理店でチラシの校正、POP作成、マーケティング業務に携わってきました。これから口之島では「集落支援員」として、出張所業務に従事しつつ、集落の課題解決や交流施設の運営やPR活動、また保育支援員のお手伝いをさせていただく事になりました。未経験業務となりますが、微力ながら、精一杯頑張っていきたいと思います。

また、挑戦してみたい事として、口之島の魅力を全国にPRする為に、島の特産物の6次産業化や、商品開発を通して地域活性化のお手伝いをしていけたらなと思っています。



集落支援員
保育補助員
わたなべ のりこ
渡辺 紀子

そして今回、島民の方、十島村役場の方、親身になって相談に乗ってくださった方々のお陰で、無事に移住をすることができました、皆様ありがとうございました。

課題解決に向けて取り組んでいきたいと思います。

また島民の皆さんと協力して、この島でしかできない新しいチャレンジを一緒に考えながら島の発展に貢献していきたいと思っています。



地域おこし協力隊
商工支援員
わたなべ よしのり
渡辺 義紀

マスク着用について

令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。本人の意思に反してマスクの着用を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策
これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが
令和5年3月13日から
マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために
マスクを着用しましょう

受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時
通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗り込む時

ご自身を感染から守るために
マスク着用が効果的です

高齢者 基礎疾患を有する方 妊婦
重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着用を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

厚生労働省

→令和5年3月13日からの対応

マスク着用に関しては個人判断となります。しかし、事業者の判断でマスク着用を求められることがありますので、その際は着用をよろしくお願いします。

〈着用が効果的な場面〉

- 高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、次の場面では、マスク着用を推奨します。
- ・医療機関を受診する時
- ・高齢者などの重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時
- ・通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバスに乗車する時（当面の取扱）

○新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時については、感染から自身を守るための対策とマスクの着用が効果的です。

〈症状がある場合など〉

症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方、同居する家族に陽性となった方がいる方は、周囲の方に感染を広げないために、外出を控えてください。通院などでやむを得ず外出する時には、人混みは避け、マスクの着用をお願いします。

〈医療機関や高齢者施設などの対応〉

○高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従業員の方は、勤務中のマスクの着用を推奨しています。

※マスクの着用は個人の判断に委ねられるものではありますが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。

マスクの着用について
マスクについては、場面に応じた適切な着脱をお願いします。

屋外 季節を問わず、マスク着用は**原則不要**です。

屋内 距離が確保でき会話をほとんど行わない場合をのぞき、**マスクの着用をお願いします。**

基本的な感染対策はメリハリをつけましょう。
高齢の方に会う時、病院に行く時、通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう。

厚生労働省

→令和5年3月12日までの対応

従来通り屋内ではマスク着用を行い、屋外では、必要に応じてマスク着用をお願いします。



引越しワンストップサービスの実施！（令和5年2月6日開始）

引越しの際の手続き、来庁予約がオンラインで出来るようになりました。

- ・転出届※窓口への来庁が原則不要です。（転出証明書の交付はありません）

マイナポータルサイトからご申請いただけます。

- ・転入、転居（村内の引越し）の手続きでの来庁予約

※転入、転居の手続きは必ず窓口にお越しいただく必要があります。その際は必ずマイナンバーカードをご持参ください。

※開庁時間外の申請につきましては、翌営業日以降に処理をさせていただきます。

※来庁当日に申請された場合はデータの反映に時間がかかるため、当日中にお手続きできない可能性があります。お問い合わせください。

サービスを利用できる方

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで日本国内の引越しをする方

※利用にあたっては、マイナンバーカードの読み込みに対応したスマートフォン等の機器が必要です。

※代理人でのお手続きはできません。転入、転居の手続きは、引越しするご本人が来庁する必要があります。

転出手続きの申請期間

- ・新住所に住み始める 30 日前から住み始めた日以後 10 日以内

※この期間を過ぎる場合は、このサービスを利用できません。窓口へご来庁いただくか、郵送での転出手続きをお願いします。

※マイナポータルを通じて転出届を提出した後は、別途、転入先市町村の窓口での転入の手続きが必要です。

来庁申込みできる期間

- ・新住所に住み始めてから 14 日以内



令和5年3月1日からマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスが始まります！

十島村では、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票などの各種証明書を取得できる、コンビニ交付サービスを開始しました。旅行先や夜間、休日でも証明書が取得できますので、ぜひご利用ください。

・必要なもの

マイナンバーカード

※利用者証明用電子証明が搭載されたもの

・取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書

所得証明書、課税証明書

・交付手数料

1 通につき 200 円

・利用可能な店舗

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、イオン株式会社 など

※対応マルチコピー機が設置されている店舗に限る。

・利用時間

午前 6 時 30 分～午後 11 時 ※年末年始およびシステムメンテナンス日を除く

・注意事項

○コンビニ交付サービスを利用して所得した証明書については、交換や返金等の対応はできません。
○住民票の発行期限などの申請をしている場合、コンビニ交付サービスによる証明書の取得はできません。

○コンビニ交付サービスで、所得証明書および課税証明書が取得できるのは、賦課期日（毎年 1 年 1 日）および発行日当日において、村内に住民登録があり、所得税の申告をしている方（給与または年金の支払報告書が村に提出されている場合を含む）に限ります。

○申告等により、課税内容に変更がみられる場合は、税額が決定されるまでの期間、証明書は発行されません。発行の時期については、総務課税務係までお問合せください。

○マイナンバーカードの交付直後や、転入などの住民異動届出を行った直後などは、新しい情報がシステムに反映されるまでの数日間、コンビニ交付サービスが利用できない場合があります。

対応マルチコピー機の利用方法

①タッチパネル画面の「行政サービス」を選択
②マイナンバーカードをセットし、暗証番号を入力

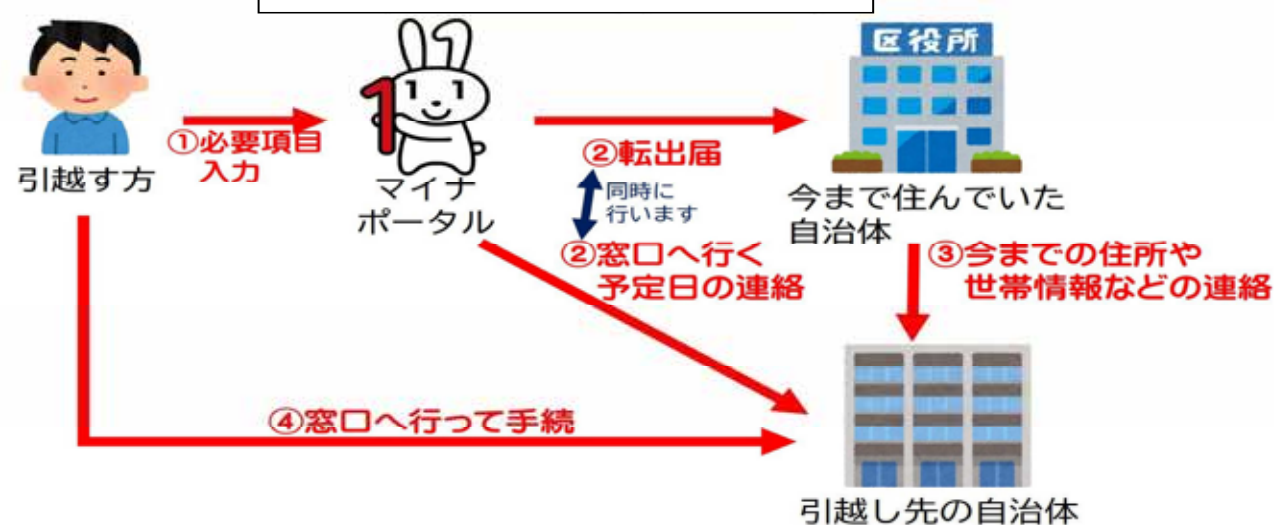
③取得したい証明書を選択

④手数料を投入して「印刷開始」を選択

⑤証明書が発行される

※店舗やマルチコピー機により操作手順が異なる場合があります

引越しワンストップの流れ



手続きの流れ

- ① 引越す方は、マイナンバーカードを使ってマイナポータルにログインし、新旧の住所や必要な手続き、引越し先の自治体の窓口に行く予定日を入力します。
- ② 今まで住んでいた自治体が、転出の手続きを行います。引越す方は窓口へいく必要はありません。
手続きが終わると、マイナポータル上に表示されます。
- ③ 今まで住んでいた自治体から引越し先の自治体へ情報が送られ、引越し先の自治体がお手続きの準備を行います。
- ④ 引越す方は、予定日になったら引越し先の自治体窓口にお越しください。
その際にはマイナンバーカードを忘れないでください。

考えよう!!犬の正しい飼い方のこと

～地域社会の中で人も動物も共に暮らしていくために～
周囲への配慮が足りないためにトラブルが起きることがあります。

ルールとマナーは
守れていますか？

犬を飼うときのルール

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の飼い主が、必ず守らなければならない法律が「狂犬病予防法」です。

この法律により、生後91日以上全ての飼い犬は、生涯1回の犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を**必ず**受けさせなくてはなりません。また、市町村から交付される登録時の鑑札と狂犬病予防注射接種時の注射済票を犬に必ず装着するよう決められています。

つなぐ場所は大丈夫？

放し飼いやノーリードの散歩は「鹿児島県動物愛護及び管理に関する条例」で禁止されています。

また、ただ係留していればいいわけではありません。周囲に通行人がいないか安全面での配慮が必要です。

迷子札等をつけましょう

雷に驚いたり、扉の閉め忘れ、突然の災害などで迷子になることがあります。

万が一に備え、我が家に帰れるよう電話番号などを記した名札を付けてあげましょう。

狂犬病予防法では鑑札や狂犬病予防注射の注射済票を犬に装着することが定められています。刻印された番号から犬の所有者が分かり連絡することができます。名札代わりに也成了鑑札と注射済票は必ず装着しましょう。

ふん尿の始末は必ず行いましょう

散歩の時、糞などの汚物をきちんと処理しましょう。放置された糞は非常に迷惑です。

ウンチ袋やオシッコを流すためのお水を持って散歩に出かけましょう。



集落支援員の設置・募集のお知らせ

令和4年度から、集落の維持及び活性化に向けた集落対策の推進及び出張所機能の補充等を目的として、会計年度職員の職に集落支援員を設けました。
集落との連携強化のほか、スマホの操作等についてもお気軽にご相談ください。

・集落支援員を募集します！

今後、各島で順次任命を行います。

(口々島、中之島は任命済)

◇業務内容

集落の維持・活性化のため、出張所長や職員と密に連携を取り、集落の状況把握、及び自治会との連絡調整を通じて、集落の課題解決を図るため、所属長の指揮監督を受け、次の号に掲げる業務補助に従事します。



① 集落の巡回による生活環境のほか、地域資源等の把握に関する業務

② 集落の維持及び活性化に関する自治会等との連絡調整及び連携

③ 移住及び定住に向けた相談及び支援、並びに定住者サポート推進委員会と村の連携に関する業務

④ 村が行う行政施策に関する施設に勤務する職員、及び地域おこし協力隊員との連携調及び連携に関する業務

⑤ スマホ等の情報関連機器の操作及び電子申請等に関する相談、支援及び普及啓発に関する業務

⑥ 村長が指定する地域又は業務の支援に関する業務

⑦ その他集落の維持及び活性化に関し、村長が必要と認めるもの。

◇勤務時間

兼業を可能とするため、週25時間から週35時間の範囲内での勤務を決定します。

◇応募等について

総務課総務係までお問い合わせください。

賃金の見直しについて

物価の上昇及び最低賃金や人事院勧告に基づく公務員給の引上げを踏まえて、令和5年度から、村の委託料(旧賃金)を7,280円/日(対本年度比280円(4.0%)増)に上げます。

加えて、村が主催する会議(村政座談会などの説明会等を除く。)への出席は、対象とするものを今後整理するとともに、委託料(旧賃金)の額を基準として謝金を支払うこととしています。

会計年度任用職員の報酬等については、対本年度比最高2.39%の引上げとなります。

その他、令和5年1月からは、旅費(費用弁償)の日当を2,000円(対本年度比300円(17.6%)増)に引き上げます。



十島村職員人事異動についてお知らせします！

●令和5年3月31日付け 退職

職員名	職名
三島 玉喜	悪石島看護師長
小出水 睦洋	定期船機関長
原田 弘樹	定期船甲板手
藤谷 敬子	中之島看護師長
田中 歩積	定期船機関士

●令和5年4月1日付け 再任用職員

	職名
竹内 照二	地域振興対策監（地域振興課）
三島 玉喜	保健医療対策技監（住民課）
日高 明	航海士（定期船）
小出水 睦洋	機関士（定期船）
原田 弘樹	甲板員（定期船）
清水 圭子	小宝島看護師

●令和5年4月1日付け 異動

新職名	職員名	（旧職名）
総務課デジタル政策室長心得 デジタル政策室情報通信係兼企画係	瀬戸口 慎悟	デジタル政策室情報通信係兼企画係
総務課主幹 デジタル政策室企画係兼情報通信係	後野 真由美	総務課主査 デジタル政策室企画係兼情報通信係
土木交通課主幹 地域整備室土木係	中野 豪	土木交通課主査 地域整備室土木係
総務課主事補 総務室給与係兼庶務係	原田 健太郎	住民課主事補 健康福祉室福祉係
地域振興課主事補 産業振興室農林業係	勇 香保	地域振興課主事補 産業振興室畜産係兼農林業係
産業振興室主事補 産業振興室畜産係兼農林業係	増山 歩樹	地域振興課主事補人口対策室 住宅整備係兼定住対策係兼交流人口係
住民課主事補 健康福祉室福祉係	松野 翔	総務課主事補 総務室給与係兼庶務係
総務課主事補 総務室給与係兼庶務係	水之浦 玲己	総務課主事補 デジタル政策室企画係兼情報通信係
地域振興課主事補人口対策室 住宅整備係兼定住対策係兼交流人口係	枝元 幸輝	地域振興課主事補 産業振興室農林業係
看護師長 口之島へき地診療所勤務認知症推進員	石元 嘉告	看護師主幹 悪石島へき地診療所勤務兼認知症推進員
機関長	坂元 八郎	一等機関士兼機関長
一等機関士兼機関長	高橋 伸	次席一等機関士

●令和5年4月1日付け 地域づくり担当職員

口之島	藏町 拓郎	大栄 恵	池袋 誠矢	有馬 明弘	枝元 幸輝
中之島	隈元 仁志	後野 真由美	安栖 侑汰	松野 翔	勇 香保
諏訪之瀬島	本砥 貴子	瀬戸口 慎悟	松下 宗磨	増山 歩樹	稲富 隆成
平島	平山 太志	池田 直也	高倉 聡一郎	濱戸 皓暉	原田 健太郎
悪石島	有川 孝志	染 加那子	宮元 竹雨	山室 悠輔	
小宝島	栄羽 武史	中野 豪	片平 翔太	安栖 奈江	水之浦 玲己
宝島	肥後 あかね	永田 勇樹	久富木 翼	森永 淳平	吉見 慎太郎

十島村食生活改善推進員連絡協議会が
第6回食育活動表彰において最優秀賞の「農林水産大臣表彰」
を受賞しました！

食育活動表彰は食育を推進する優れた取り組みに贈られる賞です。
食育というと子どもたちへの教育と思いがちですが、食事をするすべての人が対象となります。
特に、中学を卒業すると島立ちをする子ども達への食育の取り組みと、台風などの自然災害が多く、
離島ならではの課題に向けた取り組みが評価される事となりました。



口之島食改の皆さん

中之島食改の皆さん

諏訪之瀬島の
食改さん



悪石島の
食改さん

小宝島食改の皆さん

宝島食改の皆さん

「農林水産大臣賞を受賞して」

十島村食生活改善推進員連絡協議会 中之島 若松 蘭子

「十島村？どこにあるの？」とよく聞かれます。
日本列島の鹿児島県に含まれる小さな島に
私たちは住んでいます。
私たちの先輩方はよく働く方々でした。
農業に、畜産業に、地域の行事の食事作り、体は
いくつあっても足りません。そうして季節ごとに
採れる旬の食材を自分たちの手で作り、そして
食す。まさに「地産地消」という言葉通りの生活
しかできなかったに違いありません。
鹿児島県は日本でも農業、水産業、畜産業に
力を入れた県と聞きます。こんな世の中で
なくてはならないもの、それは受け継がれてきた
「経験」です。
私たち食生活改善推進員一同は先輩方になら
い少しでも十島村の為に地産地消を生かした
「お料理」を受け継いでいこうと思います。
この度の受賞に十島村食生活改善推進員一同
心より御礼申し上げます。

～ 十島村子育て世代包括支援センターからのお知らせ ～

定期予防接種について

現在、4種混合ワクチン（百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ）は生後3か月から2歳の間に公費で計4回接種していますが、令和5年4月より**生後2か月**から開始できるようになります。また、同時に公費で受けられているHPV（頸がん）ワクチンは2価HPVワクチン・4価HPVワクチンの2種類でしたが、新たに**9価HPVワクチン**を定期接種に用いることが了承されました。

乳児期の予防接種は多いため、こども病院の医師と相談して予防接種時期の目安を表にまとめました。本人の体調や巡回診療の関係で調整が必要になると思いますが参考にしてください。

	ワクチン	種類	乳児期										幼児期		
			出生直後	6週	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9～11ヶ月	12ヶ月	13ヶ月	18ヶ月
定期接種	インフルエンザ菌b型(ヒブ)	不活化			①	②	③						④		
	小児肺炎球菌(PCV13)	不活化			①	②	③						④		
	B型肝炎	ユニバーサル			①	②				③					
		母子感染予防	①	②					③						
	ロタウイルス	1価			①	②									
		5価			①	②	③								
	4種混合(DPT-IPV)	不活化			①	②	③						④		
	2種混合(DT)	不活化													
	BCG	生					①								
	麻疹・風疹混合(MR)	生											①		
	水痘	生											①		②
	日本脳炎	不活化													
任意接種	ヒトパピローマウイルス(HPV)	不活化													
	おたふくかぜ	生												①	
	インフルエンザ	不活化							毎年(10,11月などに)①②						

定期接種の推奨期間

定期接種の接種可能な期間

任意接種の推奨期間

任意接種の接種可能な期間

健康保険での接種時期



口之島 ⇒
くちっこ園
花植えに
参加しました



中之島
ほしのご園
↓



フェリーとしまの皆さん
いつもお仕事
ありがとう



坂之瀬島
すわっこ園
↓
頑張りました！
持久走大会☆



← 平島 たいらっこ園
大きな口をあげて元気いっぱい！



↑ 郷石島 のびっこ園
みんないっしょ顔



↑ 小室島 こだから園
嬉しいお誕生会



← 宝島
いまさら園



村営定期船 フェリーとしま 2

令和 5 年 4 月運行予定



鹿児島 ↔ 十島村 ↔ 名瀬

十島村 土木交通課 航路対策室
TEL: 099-222-2101
フェリーとしま 2
TEL: 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
予定		入			入		入		入			入				入			入				入			入		入		入
便 区 分			名瀬便		名瀬便 (臨時便)		名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便		名瀬便 (臨時便)		名瀬便		

フェリーとしま 2 ご利用の際、クレジットカード・電子マネー を利用されるお客様へお知らせです！（重要）

いつも「フェリーとしま 2」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

十島村内各島での乗船券等購入の際は、クレジットカード及び電子マネーは**ご利用できません**。
各島での購入の際は**現金のみ**となっております。クレジットカード・電子マネーがご利用できるの
は、**鹿児島港・名瀬港のみ**となっております。

来島の際はご注意ください。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【利用できる決済方法】

①クレジットカード ②電子マネー ③ApplePay

【利用可能電子決済一覧】

①JCB、アメリカン・エキスプレス、VISA、MasterCard 等
②クイックペイ、ナノ、ウォン、Suica、SUGOCA、楽天 Edy、PASMO 等

【問い合わせ先】

鹿児島港：中川運輸（株）

TEL:099-219-1191

名瀬港：里見海運産業（株）

TEL:0997-52-2251

広報としまへの広告掲載募！

●広告の規格・掲載料（すべて消費税別）

縦 13.0cm× 横 8.5cm 月額 10,000 円

縦 13.0cm× 横 17.0cm 月額 15,000 円

A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書（第 1 号様式）に広告案
を添えて総務課にご提出ください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報広聴係



〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15

TEL:099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 令和 5 年 3 月 1 日現在

島 名	男性	女性	人口	世帯
口 之 島	52	51	103	67
中 之 島	80	59	139	87
諏訪之瀬島	44	33	77	37
平 島	47	34	81	47
悪 石 島	45	35	80	39
小 宝 島	31	24	55	33
宝 島	57	70	127	73
合 計	356	307	662	383